

平成29年5月25日

保護者各位

福島県立石川高等学校長
生徒指導部

衣替えについて

初夏の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に関しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、6月より「衣替え」となります。これから本格的な夏を迎えるにあたり、さわやかな「夏服」へ衣替えを行い、気持ち新たに生活させたいと考えております。

つきましては、下記のように「衣替え」を実施しますので、ご準備していただきますようお願いいたします。

記

- 1 夏服期間 平成29年6月1日(木)～9月29日(金)
(5月26日(金)～31日(水)は、移行期間として冬・夏服どちらでも構いません)
※進路活動の際は正式な服装(ブレザー着用)になります
- 2 夏服について
(男子)
 - (1) 上着(ブレザー)、ネクタイは着用しなくてもよい。
 - (2) ワイシャツは指定のものを着用し、裾を出しただらしない格好はしない。
 - (3) ワイシャツのボタンは第1ボタン以外留める。
 - (4) ベルトは、黒、茶系のスラックスにふさわしいものにする。
(バックルの派手なもの、穴がたくさんあるもの等はスラックスにふさわしくない。)
(女子)
 - (1) 上着(ブレザー)、ネクタイは着用しなくてもよい。
 - (2) ブラウスは指定のもので裾を出したりだらしない格好はしない。
 - (3) スカートを短く加工したり、捲ったりして履かない。
 - (4) 正装指定日(終業式及び進路活動)は指定のソックスを履く。ただし、それ以外の日については、指定ソックスに準じた市販のソックスでも可とする。
(共通)
 - (1) 気温に応じて、学校指定ベスト又はセーターを着用してもよい。
 - (3) 気温が低くブレザーを着用する時は、必ずネクタイを締める。

上記の内容をもとに、服装、身だしなみの指導をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。